

入札公告

岐阜県立武義高等学校で使用する L P ガスの調達（単価契約） に関する一般競争入札公告

岐阜県立武義高等学校で使用する L P ガスの調達（単価契約）について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 127 条第 1 項の規定により公告する。

令和 6 年 2 月 19 日

岐阜県立武義高等学校校長 加藤 信男

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

岐阜県立武義高等学校で使用する L P ガス（い号液化石油ガス）

予定数量： 9 , 300 m³

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 供給場所

岐阜県美濃市泉町 2-3 岐阜県立武義高等学校

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(5) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく液化石油ガス販売事業の登録を受けた者であり、かつ岐阜県内に本店、支店又は営業所等が所在すること。

(6) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。

また、購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒501-3729 岐阜県美濃市泉町2-3

岐阜県立武義高等学校 事務室

電話 0575-33-1133

E-mail c27321@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和6年2月19日（月）から令和6年3月1日（金）までの毎日

（県立学校の休日を除く。）午前8時30分から午後4時30分までに

イ 交付方法

3の(1)の電話番号及びE-mail あてに交付依頼をし、E-mail にて交付する。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の

(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和6年3月8日（金）午後1時までに郵送で到達したもの。

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和6年3月11日（月）までに通知する。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなったときは入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、破産手続開始、会社更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年3月22日（金）午前10時00分

（入札書は郵便にて、令和6年3月21日（木）午後4時30分までに3の(1)に必着のこと）

イ 場 所 岐阜県美濃市泉町2-3

岐阜県立武義高等学校 事務室

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(5)のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第 114 条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定められた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書等記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がいないときは、後日、再度の入札をすることがある

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日か

ら本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(6) 詳細は、入札説明書による。